

1, 学校人権・同和教育目標 「互いに認め合い、差別を見抜き許さない子どもの育成」**2, 学年人権学習の取り組み****・1年生 「人権についてかんがえよう」**

関係が深まってくるにつれて、日常生活の中で、「あ、この色は男の子の色やで(やめよ)。」「女みたいや。」など、決めつけた見方の発言が気になるようになってきました。日々の指導と合わせて、改めて人権について考える機会を設けたいと考え、人権擁護委員の上野さんに話をしていただき親子で学習しました。

・2年生 「人権カルタ」

「誰もが幸せに生活できるようにしよう」や「いじめをなくそう」というような、子どもたちが学校生活を送っていく上で大切にしていることをかるたにしたり、「男子も女子も関係ないよ」や「戦争がない世界にしよう」といったような世の中の話題や世界情勢を踏まえたりしてかるたを作る子どももいました。また、子どもと保護者が人権について一緒に考える機会として、各家庭でカルタを1つ作ってもらうことにしました。そして、保護者と実際にかるた取りを行い、楽しみながらも人権について考える会となりました。

・3年生 「みんなちがって みんないい」になるために ～わたしにとって あなたにとって～

学年人権で、教育委員会人権・同和教育課 安田指導主事に来校いただき、一人ひとりの違いを認め、相手の思いを知ろうとすることの大切さについて、保護者と共に学び合う機会を作りました。

・4年生 「自分の好きなことは、自信をもって行動する」

コミュニティ・ソーシャルワーカー 危機管理 研究開発家 保護司 関本さんに来校いただきお話を聞きました。人の役に立つ仕事の話、個性についての話、夢や目標の実現のための話、環境ボランティアを通して関本さんが感じた話などを聞かせていただきました。その後で、保護者の方とともにグループで、自分以外の人の役に立つためにどうしたらいいのかを考え話し合いました。

・5年生 「視覚に障がいのある人の生活」

障がい者の人権について学ぶ機会を持つと考え、四日市市社会福祉協議会に相談させていただいたところ、体験を通して学べる活動として、SS ピンポンを紹介していただきました。事前学習として、考案者のお一人である伊藤さんに来校いただき、子どもたちは、視覚障がい者としての生活を聞かせていただくとともに、SSピンポンを教えていただきました。学習会当日は、保護者の方とSSピンポンを体験し、感想を話し合いました。

・6年生 「スマホトラブルの現状と課題～守るべきこと・考えること～」

インターネットを使うと便利なことは何か、インターネットを使うと困ることやしてはいけないことは何か、インターネットを使ってどういうことが原因で、けんかやいじめにつながってしまうのか、どうしたらそのようなトラブルを防ぐことができるかを考えました。学習会当日は、四日市市子ども未来部、青少年育成室の渡部さんに来校いただきお話を聞きました。そして、話を聞いて学んだことや考えたこと、今後大切にしたいことなど、保護者の方にも入っていただきグループで話し合いました。

3, 日々の取り組み**・5年生 きらら学園との交流**

今年度2回交流をさせていただき、楽しい時間をともに過ごしました。途中、きらら学園の友達が車いすのまま乗るバスにらせていただく機会をいただき、「どんな人でも安全に乗り降りできるバスがあるなんて知らなかったし、とても安全でいいと思った。」という声を聞くことができました。



2学期は、県小学校5年生が遊びやゲームを考えました。交流前、きらら学園の友達のことを思い出しながら、どんな遊びがよいか、どのようなルールで遊びやゲームを進めるかを考えました。何度かきらら学園の先生方

にもアドバイスを頂きながら、本番に向けて道具作りやルール工夫をしていきました。このような活動を通して、「きらら学園の友達は、私たちと同じところもあるし、ちがうところもある。それは、ふだん一緒に遊んでいる友達が、得意なことと苦手なことがあることと同じである。」ことを学びました。

実際に交流してみて、子どもたちは、自分が相手を知ること、相手に自分を知ってもらうこと、そして相手を思いやる気持ちをもつことが、みんなと共に生きるためには大切であることを学ぶことができたと考えています。今後も、さらに交流を深めていきたいと考えています。これから、社会には様々な立場の人がいることを知り、誰にとっても暮らしやすい社会であるかどうか、みんなが幸せに生きていくためにはどうしたらよいかということ、子どもたちと一緒に考えていきたいと思っています。

・2年生 「せかいでさいしょにズボンをはいた女の子」

絵本をもとに、学年で人権学習を行いました。以前は中学校や高校で女子生徒の制服がスカートのみであったが、現在は制服の選択肢が広がっているように、2年生の子どもたちにもジェンダーレスという考えをもち、性別による固定概念や先入観を見直す機会になるようにしました。性別による選択肢や個人の意思の尊重について2年生の子どもたちなりに考えを深めた様子でした。



・3年生「複数の教科を関連させた取り組み」

道徳「わたしたちの住む町」では、町には、車いす、ベビーカーに乗った赤ちゃん、白杖を持つ人など、色々な人が住んでいて、くらしやすい町となるよう、音が鳴る信号機や点字ブロックなど、様々な工夫がされていることを学びました。国語「いろいろなつたえ方」では、日々、思ったことや考えたことを言葉で伝え合っているが、物事の伝え方には、手話や点字、ピストグラム（絵文字）などがあることを学びました。そして、総合的な学習の時間には、自分たちの学校は、バリアフリーになっているかという子どもたちの疑問から『車いす体験』をしました。また『耳に障がいのある友だちと一緒にしりとりを楽しもう』では、「障がいってどういうことか」を児童から聞き、実際にロールプレイをすることで、障がいのある児童と同じ立場での体験を行いました。みんなが楽しくしりとりを行うにはどんな工夫をしたらいいのかをグループで考え、紙に文字で書いたり、絵でしりとりをしたりするような考えがでてきました。2回目はその工夫を取り入れ楽しくしりとりを行うことができました。

・6年生「人権フォーラム」

大池中学校の1年生数人と、三重北・県小学校6年生が複数のグループに分かれ、様々なテーマをもとに意見を出し合い、話し合いました。今年度のテーマを1つだけ紹介します。

◎Aさんの家では、はしを使ってご飯を食べるが、Bさんの家では手でご飯を食べる。

・委員会活動の取り組み「ピンクシャツデー」

カナダの学生たちが起こした行動がきっかけとなり、現在、カナダでは毎年2月最終水曜を「ピンクシャツデー」とし、この日、学校・企業・個人を含めた賛同者がピンクシャツを着て「いじめ反対」のメッセージを送っています。日本では11月がいじめ防止強化月間なので、あがたっ子委員会の児童が中心となり、11月にピンクシャツ運動の取り組みを行いました。

4. 県小学校の人権教育のまとめ

◎毎年行っている学年人権学習会は、保護者と子どもがともに人権について考える貴重な機会になっています。今後も、学校、保護者、地域が一体となった人権学習の取り組みを続けていきたいと思っています。

◎発達段階や物の感じ方は様々なので、それぞれに応じた人権教育が必要です。それを継続していくことで、子どもたちの中に基本的な人権感覚を養うことをねらいとした活動をしていきます。

◎人権に対する知識や理解を深め、実際に行動に移せる実践力が身につくよう、これからも学校生活全般を通して、人権教育を進めていきます。